

令和元年度市内一斉防災訓練実施計画（案）について

1 市内一斉防災訓練実施要領

(1) 日時

令和元年11月17日（日）午前9時から午前10時30分

(2) 重点項目の検討

- ・ 平成30年度
 - 要配慮者への対応
 - 学校との連携
 - 実際に発災したことを想定した訓練の拡充

成果及び課題
避難行動要支援者の安否確認を民生委員児童委員と連携して3つの校区で実施できた。引き続き継続して実施することが必要
学校との連携では、防災パネル展示を1つの校区で行ったが、拡充を図ることが必要
より実際的な訓練（宿泊体験、避難所運営訓練、マンホールトイレの使い方）などを実施してはどうかとの意見がある。

- ・ 令和元年度
 - 要配慮者への対応
 - 学校との連携
 - 実際に発災したことを想定した訓練

3 訓練会場

市内6小学校（長小、西小、東小、北小、南小、市が洞小）

4 訓練内容

- (1) 避難訓練・避難誘導訓練
- (2) 避難所での訓練（避難者名簿作成・被害情報の収集・避難所資機材設営・取扱いなど）避難者については、自治会に加入されていない方についても必ず受付し、名簿を作成する。
- (3) 要配慮者対応訓練（避難行動要支援者の安否確認、外国人への対応等）
- (4) 実際に発災したことを想定した訓練
（例：シェイクアウト訓練、初期消火訓練、救命救助訓練、家具の転倒防止、高層マンションが停電したことを想定した訓練等）

(5) 愛知医科大学が実施予定の厚生労働省老人保健健康増進等事業に関連する訓練

市内一斉に訓練を開始し、訓練時間としては概ね90分程度の予定です。
(訓練時間を延長することも可能ですので、その際は安心安全課と協議してください。)

5 訓練スケジュール (昨年度は、9時00分から10時30分まで)

午前9時に巨大地震が発生した想定で一斉に訓練スタート

市職員：各避難所(小学校)の鍵を開け点検等を行い、避難所を開設する。



市民：自宅から徒歩で、最寄りの一時避難場所(公園)までの避難訓練・
避難誘導訓練を実施する



市民：一時避難場所(公園)から徒歩で、避難所である各小学校までの避難訓練・
避難誘導訓練、要配慮者対応訓練等を実施する



市民：各小学校において避難所運営訓練(避難者名簿の作成、被害情報の収集)
や資機材設営・取扱訓練などを実施する
また、各校区においてそれぞれ考えた訓練を実施する。

防災関係機関・防災ボランティア等：無線機を用いて災害対策本部との通信訓練
を実施する

市職員：各避難所において、市民が行う避難所運営訓練等を補助する。
無線機を用いて災害対策本部との通信訓練等を実施する。
(各小学校での訓練に参加する職員数は、これまでの半数程度)